

## 会 議 録

会議の名称	令和2年第10回本庄市教育委員会定例会
開催日時	令和2年10月29日(木) 午後2時30分から 午後3時45分まで
開催場所	委員室
出席者	<p>○教育長・委員  勝山勉 教育長  岡崎吉宏 教育長職務代理者  今井邦枝 委員  高橋公男 委員</p> <p>○教育長・委員以外の出席者  高橋利征 教育委員会事務局長  笠原栄作 教育総務課長  黒崎暢徳 学校教育課長  原道広 生涯学習課長  佐々木智恵 文化財保護課長  橋本英樹 スポーツ推進課長  落合吉昭 図書館長  西田真吾 学校教育課長補佐  柳貴章 教育総務課長補佐(事務局)</p>
次 第	<p style="text-align: center;">令和2年第10回本庄市教育委員会定例会 議事日程  令和2年10月29日(木)  午後2時30分開議 委員室</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 前回会議録の承認</li> <li>3. 会議議事録署名人の指名</li> <li>4. 報 告</li> <li>5. 協議事項  (1) 「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」  について</li> <li>6. 教育長の報告</li> <li>7. その他</li> <li>8. 閉 会</li> </ol>

配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「報告 本庄市生涯学習推進会議委員の委嘱について」</li> <li>・「報告資料 本庄市生涯学習推進会議要綱」</li> <li>・「令和2年度教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」 (令和元年度対象)</li> <li>・「教育長の報告 行動記録」</li> <li>・「令和2年度第10回本庄市教育委員会定例会 - 今後の事業に係る報告 - 」</li> <li>・「スポレクフェスタ」(リーフレット)</li> </ul>
主管課	教育総務課

会議の経過	
教育長	<p>ただいまから、令和2年第10回本庄市教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日は、落合委員から欠席届が提出されておりますので、ご了承願います。それでは、議事日程に従いまして進めてまいります。</p> <p>まず、前回会議録の承認をお願いします。</p>
事務局	<p>前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様様に配付をさせていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ございませんでしたので、承認されております。</p>
教育長	<p>続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。</p> <p>本日は、岡崎委員をお願いいたします。</p> <p>次に、議事日程4の「報告」へ入ります。</p> <p>事務局から報告を求めます。</p>
原生涯学習課長	<p>生涯学習課より、本庄市生涯学習推進会議委員の委嘱を行いましたので、ご報告いたします。</p> <p>本庄市生涯学習推進会議委員につきましては、令和2年9月30日をもって、任期満了となったことから、10月1日付けで新たに本庄市長から、本庄市生涯学習推進会議委員の委嘱を行いました。</p> <p>このため報告をするものです。報告内容をご説明いたします。</p> <p>1の氏名等でございますが、氏名と略歴を申し上げます。</p> <p>新任の方5名でございます。</p> <p>櫻井紀世子、公民館運営審議会副委員長、中田守、本庄南中学校長、吉田清、本庄市レクリエーション協会、大山美佐保、本庄市コミュニティ協議会理事、森田利枝子、公募による市民代表でございます。</p> <p>次に再任の方14名です。</p> <p>根岸久、本庄市文化財保護審議会委員副委員長、芦澤吉一、本庄市社会教育委員、勝山勉、本庄市教育委員会教育長、木村健治、児玉小学校長、平川</p>

	<p>充保、本庄高等学校長、門倉道雄、本庄市スポーツ協会副会長、立花勲、本庄市文化団体連合会長、吉田久江、本庄市婦人会副会長、須藤成光、本庄市老人クラブ連合会長、凶師喜江、本庄市図書館協議会、阪上元茂、朝日町自治会長、黒澤敬子、本庄市食生活改善推進員協議会長、石原寿美恵、本庄市青少年育成市民会議副会長、齊藤久雄、市民総合大学児玉自治会</p> <p>2の任期でございますが、令和2年10月1日から令和4年9月30日までの2年間でございます。以上で報告を終わります。</p>
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑はございませんか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	次に、議事日程5「協議事項」へ移ります。 事務局から説明を求めます。
笠原教育総務課長	<p>令和2年度（令和元年度対象）の「教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検評価報告書」につきまして、ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料の右上に協議事項と記載の資料をお願いします。</p> <p>初めに趣旨を説明させていただきます。1ページをお願いします。</p> <p>今回、ご協議いただきます点検評価につきましては、1ページの「Iはじめに」と「II点検評価の基本方針」に記載のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定によるものでございまして、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表しなければならない」と、規定されています。</p> <p>この報告書は、法律の規定に基づき、本庄市教育委員会が行った点検評価、自己評価でございますが、その結果をまとめたものでございます。</p> <p>なお、点検評価は、教育行政の効果的な推進に資すること、市民に対する説明責任を果たすことを目的し、今後、市議会への提出や市のホームページでの公表を行うものです。</p> <p>それでは、点検評価の対象及び方法についてですが、1ページから2ページに記載のとおり、本庄市教育行政の主要施策については、市の最上位計画でございます「本庄市総合振興計画」における基本構想・本市の将来像を実現するための分野別計画「2教育文化分野」に施策が示されております。</p> <p>教育委員会では、この施策について「本庄市の教育」で具体的に取り組む事業として明示しており、この令和元年度の取組・事業について、目標の達成状況を踏まえ、この度、点検評価を実施したものでございます。</p> <p>2ページの最後ですが、この点検評価の実施にあたりましては、本日の定例会の後、11月6日に法律第26条第2項の規定に基づきまして、学識経験者による、知見活用会議を予定しております。</p> <p>今年度、教育に関する学識経験者として、永尾路子先生と、村田文彦先生にご意見をいただく予定となっております。</p>

	<p>この後、各所管課長よりご説明申し上げますが、委員の皆様方からご意見をいただきたいと存じます。</p> <p>その後、11月6日の知見活用会議に提案し、学識経験者2名より、ご意見をいただき、11月12日開催の教育委員会第11回定例会に議案として改めてご提案申し上げます。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。それでは、施策1から、順に説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>黒崎学校教育課長</p>	<p>それでは学校教育課所管部分についてご説明させていただきます。</p> <p>まずは、3ページ、「施策1 創造性と確かな学力を育む教育の推進」についてでございますが、ここでは、以下の6点に取り組み、学校教育の充実を図りました。</p> <p>まず、「(1) 指導方法を改善し、学ぶ喜びを感じる授業の創造」についてですが、「令和元年度の主な取組」としましては、各種調査の結果を活用し、児童生徒一人ひとりの学習内容の定着や学力の伸び、学習意欲等を把握するとともに、一人ひとりのよさを伸ばし、学力を確実に伸ばすための授業改善に取り組みました。</p> <p>また、学力向上推進委員会を中心に、児童生徒の学力の向上に効果のある取組の拡充を図るとともに、小中連携を強化し、9年間を見通した教育の推進に努めました。</p> <p>具体的には、「本庄型授業スタンダード」を基本とした授業の徹底を図り、各校の効果的な取組事例につきましては、学力向上推進委員会の広報を通じて、市内全体に広めました。</p> <p>さらに、本庄東中学校と中央小学校に学力向上の研究を委嘱し、研究成果を広めました。また、指導者を招聘しての研修会の開催、指導主事による定期的な学校訪問、各小学校へのティーチング・アドバイザーの派遣などの取組を通して、教員の授業力向上と授業改善の充実に取り組みました。</p> <p>「施策の評価」としましては、「本庄型授業スタンダード」についての理解が進み、市全体で授業改善に関して、共通の取組を行うことができました。教職員の授業力向上、児童生徒の学力向上につながりました。</p> <p>令和元年度の埼玉県学力・学習状況調査で、学力の伸びた児童生徒の割合を前年度と比較すると、小中学校で、概ね県と同様の傾向が見られました。</p> <p>小学校では5、6年生の算数、4年生の国語、中学校では1、3年生の国語、1年生の数学で、それぞれ県平均を上回りました。徐々に県との差が縮まってきております。</p> <p>また、令和元年度の全国学力・学習状況調査の平均正答率では、小学校で全国平均との差が縮まってきており、国語では全国平均を上回りました。</p> <p>市内全体で共通して取り組んでいる授業改善と、各校の実態に応じた学力向上の取組の成果が、少しずつ結果として表れてきているものと考えており</p>

ます。

さらには、学力向上推進委員会での取組、学力向上アクションプラン通信の発行、指導主事による学校訪問の実施につきましても、それぞれにおいて成果を上げることができました。

次に、4ページの下から5ページにかけてご覧ください。「(2) 開かれた学校づくりの推進」についてでございますが、「令和元年度の主な取組」としましては、学校の経営方針や教育活動等を、学校便りやホームページを通して、家庭や地域に広く発信しました。

また、「彩の国教育週間」に合わせて、学校公開日や授業参観日などを設け、保護者や地域の方に学校の様子等を参観していただきました。

さらに、平成29年度から本庄東中学校と秋平小学校の2校がモデル校としてスタートしました、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の取組につきましては、令和元年度に新たに8校が加わり、市内すべての公立小・中学校16校に学校運営協議会が設置されました。

「施策の評価」としましては、市内の全小・中学校で学校便りやホームページを活用し、学校経営方針を家庭や地域に周知することができました。

また、「彩の国教育週間」における学校公開では、多くの保護者・地域の方々に学校の様子を直接見ていただく貴重な機会となりました。

さらに、今年度、市内すべての公立小・中学校がコミュニティ・スクールとして指定され、各校、年3回以上の学校運営協議会の開催を通して、「地域とともにある学校づくり」の取組を進めることができました。

次に、6ページをご覧ください。「(3) 学校保健・体力向上の推進」の「令和元年度の主な取組」についてでございますが、児玉中学校と児玉小学校の2校を体力向上推進校に指定し、体力向上の取組や指導方法の工夫改善に努め、児童生徒の体力向上に取り組みました。

また、引き続き、フッ化物洗口を実施し、児童生徒のむし歯予防に取り組みました。

「施策の評価」としましては、令和元年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果で分析しますと、144項目中86項目で県平均値を上回り、その割合は、54.2%と昨年度より5.5ポイント低下しましたが、本市の児童生徒の体力は県平均よりも高い結果となりました。

また、8種目の成績を点数化し、合計した数値をA～Eの5段階で示した総合評価のうち、A+B+Cの上位3段階までの割合は、小学校で84.4%、中学校で84.0%となり、小中学校ともに、高い水準は維持できているものの、県及び市の目標値について、中学校では達成することができませんでした。

学校保健会と連携したフッ化物洗口の取組等につきましては、むし歯のある児童生徒の減少が図られてきておりますので、今後も、むし歯予防と歯の

健康増進を図ってまいります。

次に、7ページをご覧ください。「(4) 進路指導・キャリア教育の推進」についてでございますが、「令和元年度の主な取組」としましては、キャリア教育の充実を図るため、3年生社会科の授業の中で、実際に商店等を訪問する職場見学を実施しました。中学校では、1年生を対象に、本庄市内の事業所の協力を得まして3日間の職場体験学習を行う「本庄市社会体験チャレンジ事業」を実施し、児童生徒の勤労観や職業観の育成に取り組みました。

また、中学校2年生では、近隣の高等学校を訪問する「上級学校訪問」を実施しました。

さらに、市立4中学校では、3年生を対象とした「高校説明会」、2年生による「立志式」、全校生徒を対象とした「ふれあい講演会」などを実施しました。

「施策の評価」としましては、小学校や中学校での取組を通して、発達段階に応じたキャリア教育を進めることができ、児童生徒の勤労観や職業観の育成を図ることができました。

特に、中学校2年生で実施しております、「立志式」では、目的意識を高めることにつながり、日々の学校生活をより一層前向きな姿勢で過ごそうとする態度の醸成を図ることができました。

次に、8ページをご覧ください。「(5) 教職員研修の充実」についてでございますが、「令和元年度の主な取組」としましては、教職員の資質向上をねらいとして、表に示された10の研修会を実施いたしました。

「施策の評価」としましては、これらの各種研修会の実施により、指導方法の工夫改善、教職員の資質向上を図ることができました。

特に、令和元年度は、学力向上に係る教職員全体研修会におきまして、本市学力向上アドバイザーの嶋野道弘先生と秋田県大館市立花岡小学校の伊藤哲郎校長先生による講演会を実施するとともに、嶋野先生、伊藤先生、市内教職員3名による公開座談会も開催し、学力向上の取組についての協議を通じて、今後の取組への更なる教職員の意欲化を図ることができました。

次に、8ページの下から9ページにかけての「(6) 幼保小の連携及び就学前教育の充実」についてでございますが、「令和元年度の主な取組」としましては、幼稚園、保育園(所)、認定こども園及び本庄保健所等の関係諸機関、本市の関係各課と連携して、情報交換や情報共有を図りました。

また、就学时健康診断や学校説明会の際には、「親の学習」を実施しました。

さらに、幼稚園に対しまして、各種費用の補助を行いました。

「施策の評価」としましては、関係機関と連携して、幼児の小学校生活への滑らかな接続と継続した見届けを行うことができました。また、「親の学習」の実施により、保護者としての責任や心構え等についての意識の向上、さらには、幼稚園に対する補助により、教育備品等の充実と保護者の経済的

な負担の軽減を図ることができました。

次に、10ページをお願いいたします。

「施策2人権を尊重する教育と心豊かな人づくりの推進」についてご説明申し上げます。この施策におきましては、以下の4点について取り組みました。

まず、「(1) 生命の尊さを自覚し、他人の痛みがわかる児童生徒の育成」についてでございますが、「令和元年度の主な取組」としましては、学校間での連携や交流を推進するとともに、人権作文や人権標語の作成等の取組を通して、豊かな人間性の育成に取り組みました。

また、各校の道徳の授業では、これからの生き方についての考えを深められる学習に取り組みました。

さらに、小学校では、現役スポーツ選手やOBの方を講師にした夢教室を実施しました。

「施策の評価」としましては、様々な体験を通じた学習活動を行うことにより、実感を伴って、生命尊重の態度や、他者の痛みを共感できる児童生徒の育成を図ることができました。

また、各校の道徳の授業では、多様な授業の取組を通して、児童生徒がより深く考え合えるようになりました。さらに、小学校では、夢教室の実施を通して、自分の将来を改めて見つめ直し、夢や希望を抱いて、前向きな学校生活を送るための貴重な機会となりました。

次に、11ページをご覧ください。「(2) 学校教育相談体制の充実」についてでございますが、「令和元年度の主な取組」としまして、今年度も、さわやか相談員を市立4中学校のすべてに6人配置し、中学校区の児童生徒や保護者への相談体制をより充実させました。

児童生徒や保護者の悩みの解決にあたっては、令和元年度より、埼玉県から派遣されたスクールカウンセラーを市内公立すべての小中学校に配置し、各校の教育相談担当者やさわやか相談員と連携して取り組みました。

また、令和元年度も、小学校4年生から中学校3年生を対象とした学校生活アンケート、いわゆるhyper-QUを年2回実施しまして、よりよい人間関係づくりと不登校やいじめの防止に取り組みました。

「施策の評価」ですが、令和元年度の不登校児童生徒数は、小学校で11人、前年度比、1人の増加となりました。

また、中学校は68人で、前年度比、9名の減少となりました。今後も、新たな不登校児童生徒の予防と早期の学校復帰に向け、保護者や適応指導教室、スクールカウンセラー等との連携をより一層進めてまいります。

次に、令和元年度のいじめ認知件数についてですが、小中学校合わせまして、166件で、前年度比、91件の減少となりました。認知したいじめは、早期に対応して解消を図るとともに、その後、3か月の見届けを行い、解消

率としましては100%でした。

各校とも、いじめの早期発見、早期解消に向け、全職員で児童生徒の小さなサインを見逃さないよう注視するとともに、児童生徒に対する毎月のアンケートを通して、実態の把握に努め、いじめを認知した際には、組織的な対応で早期解消のため全力で取り組みました。

さらに、学校生活アンケート、いわゆるhyper-QUの結果分析を行うことにより、児童生徒一人ひとりにとって、さらに居心地のよい学級づくりを進め、いじめや不登校の減少に取り組みました。

次に、その下から13ページにかけての「(3) 人権教育の推進」についてでございますが、「令和元年度の主な取組」といたしまして、北泉小学校、本庄西中学校の2校を人権教育推進校として指定し、人権感覚の育成や人間関係づくり、環境づくりを効果的に進めるための研修、授業研究会を実施しました。

「施策の評価」でございますが、北泉小学校が取り組んだ2年間の研究成果について、人権教育授業研究会を開催いたしました。

また、各校では、北泉小学校の取組等を参考にして、自校の人権教育の充実に生かすことができました。

次に、その下の「(4) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進」についてでございますが、「令和元年度の主な取組」としましては、各校で、特別支援学校との連携を図りながら支援籍学習に取り組みました。

また、発達教育支援センター「すきっぷ」とも連携を図るとともに、心理士や指導主事による巡回相談を全校で実施しまして、きめ細やかな支援に取り組みました。

さらに、就学支援アドバイザーによる市内全ての幼稚園、保育園等への訪問を行い、新入学予定児童にかかわる就学相談体制及び就学支援体制の充実に取り組みました。

「施策の評価」につきましましては、各校で、特別支援学校との支援籍学習を実施し、児童生徒のノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進することができました。

また、全校で、発達教育支援センター「すきっぷ」の心理士による巡回相談を通して、支援が必要な児童生徒に対するきめ細やかな指導の充実に図ることができました。

さらに、各小学校では就学支援アドバイザーと連携しまして、就学相談や就学支援を充実させることができました。

続きまして、15ページをお願いいたします。

「施策3：教育環境の整備」についての「(1) 児童生徒の安全確保」のご説明をさせていただきます。

「令和元年度の主な取組」としましては、学校、自治会、PTA等の協力

	<p>を得まして、児童生徒の登下校時の見守り活動を行いました。</p> <p>また、「子ども110番の家」につきましては、今年度、前年度比プラス4軒の1,066軒に依頼をいたしました。</p> <p>遠距離通学支援事業としましては、遠距離通学となる旭小学校上仁手地区、秋平小学校及び児玉中学校本泉地区の児童生徒の安全を確保するための通学支援を行いました。具体的には、旭小学校と児玉中学校の4人の児童生徒に対して、デマンドバスやタクシーによる通学支援を実施しました。</p> <p>また、本泉地区から秋平小学校に通学する児童に対してスクールバスを運行し、令和元年度は、12人がスクールバスを利用いたしました。</p> <p>「施策の評価」としましては、自治会、PTA等の協力により、児童生徒が安全に登下校することができました。</p> <p>遠距離通学支援事業では、児童生徒の安全な登下校の確保と保護者の経済的負担及び送迎に係る負担の軽減を図ることができました。</p> <p>学校教育課所管部分につきましてはのご説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>笠原教育総務課長</p>	<p>次に教育総務課で所管いたします項目につきまして説明いたします。</p> <p>15ページ、16ページの(2)学校施設の整備充実でございます。</p> <p>「令和元年度の主な取組」は、トイレ改修事業を令和元年度、藤田小学校、仁手小学校、金屋小学校で実施し、令和2年度に工事を実施するため、西小学校、旭小学校、北泉小学校、秋平小学校、共和小学校のトイレ改修設計を実施しました。その他の工事として、劣化している西中学校の部室棟改修工事を実施いたしました。</p> <p>評価といたしましては、トイレ改修事業の改修工事及び設計業務、部室棟改修工事は予定どおり完了し、特にトイレについては、これまでの学校トイレのイメージ「暗い・臭い・汚い」を払拭し、「トイレをきれいで明るくする」という目的を達成しております。参考ですが、令和元年度末で便器の洋式化率は73%でございます。</p> <p>トイレ改修は令和2年度で完了予定ですが、今後は更なる教育環境の整備に向けて、老朽化が進行している学校施設の屋根や内外装、設備などの改修工事を計画的に実施することが必要となります。</p> <p>続きまして、(3)教育機器の整備充実でございます。</p> <p>令和元年度の主な取り組みは、西小学校のPC教室の機器類を更新しました。また、東小学校、西小学校、藤田小学校、仁手小学校、旭小学校、東中学校、西中学校のPC教室(学習系)に光ケーブルを敷設し、高速大容量のネットワーク環境を整備しました。</p> <p>また、「校務支援システム」を活用して校務の効率化を図るとともに、学校現場で保持している個人情報的重要性と情報漏洩の危険性について教職員の認識を高めました。</p>

	<p>評価といたしましては、学校現場では、情報機器の導入により、様々な教科の授業改善に繋がり、児童及び生徒への教育効果が上がっています。今後も、学校現場における情報セキュリティの強靱化に取り組むとともに、国の定めるGIGAスクール構想の実現に向け、令和2年度に全学年の端末整備を行います。その端末を有効活用するために教職員のICTスキルのレベルアップが必要となります。</p> <p>今後はGIGAスクール構想の実現など時代の変化に則した情報教育の推進、情報環境の整備が必要となります。</p> <p>ページが飛びますが、最終34ページの「結びに」につきましては、取り急ぎ、昨年度のものを記入してありますが、本日、委員の皆様からいただいたご意見や11月6日の知見活用会議における学識経験者からの指摘、意見を受け、まとめて参りたいと考えております。</p> <p>教育総務課所管につきましては、以上でございます。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>続いて、生涯学習課所管事業についてご説明申し上げます。18ページをお願いいたします。</p> <p>「施策4生涯学習の活発化」です。生涯学習課では、「本庄市生涯学習推進指針」に基づき、より良い生涯学習社会の実現を目指しております。生涯学習の中心施設である公民館や文化会館、図書館を適切に管理運営し、市民の意欲や関心が増すような講座の企画や運営に努めております。</p> <p>また、郷土の偉人 塙保己一の顕彰を推進し、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援しております。</p> <p>初めに(1)「専門教育・研究」としまして、令和元年度の市民総合大学の取り組みをご説明いたします。60歳以上の方を対象に、本庄キャンパスと児玉キャンパスにおいて「シニアコース」を開催しました。18歳から受講できる「ミドルコース」では、現役世代に配慮して、夜間や土日の開催、託児付き講座を開催しました。</p> <p>また、「世代間交流講座」として、小学生から高齢者が一緒に学び、世代間の交流を深めることができる講座を実施しました。「ジュニアコース」では、高校生が講師となって教えてくれる「異学年交流講座」を開催しました。</p> <p>「施策の評価」ですが、ミドルコースでは受講申込者が502人から590人、シニアコースでは412人から463人とそれぞれ前年度から増加しました。一方、ミドルコースの受講生の平均年齢は69歳と高いため、現役世代も受講できる魅力ある講座の工夫をしていく必要があります。</p> <p>ジュニアコースでは、「世代間交流講座」や「異学年交流講座」を受講することにより、人とのつながりを強くし、ふるさとに関心を持つようになり、子ども達の豊かな心を育みました。</p> <p>続きまして、(2)「青少年教育の充実」といたしまして、本庄市青少年育成市民会議の活動を支援しました。青少年育成市民会議では、青少年非行防</p>

止緊急パトロールや青少年育成管外研修など、様々な事業を実施し、青少年の健全育成を推進しました。

また、青少年育成推進員は中学校を訪問し、学校関係者との意見・情報交換を行い、学校・家庭・地域の役割などを確認し、三者の連携を図りました。

子ども大学ほんじょうでは、子ども大学ほんじょう実行委員会に対して、その活動を支援し、児玉郡内市の小学校5、6年生を対象に、知的好奇心を刺激する講義や体験活動を行い、次世代育成に努めました。

20ページをお開きください。

「施策の評価」ですが、本庄市青少年育成市民会議を中心に、非行防止緊急パトロール活動を実施することは、青少年にとって、「見守られている」という安心感を与えることにより、非行等の抑止効果があります。

子ども大学ほんじょうは、大学や地元企業と連携し、子どもたちが学校では経験することのできない、学びの機会を提供することで、地域を牽引する人材が育成されることを期待します。

続きまして、(3)「生涯学習の推進」としまして、公民館では、成人を対象とした各種講座や小学生を対象とした夏休み子ども体験教室などを開催するとともに、市民の自主的な生涯学習活動の場を提供しました。

また、郷土の偉人 塙保己一の顕彰を推進するため、総検校塙保己一先生遺徳顕彰会の活動を支援しました。また、没後200周年の記念事業の一つとして、子どもたちにも読みやすい、物語風の小冊子の作成を進めました。

施策の評価ですが、各公民館では、男女を問わず幅広い世代に関心を持っていただけるような講座を企画して開催しています。今後も、各公民館の特色を活かし、魅力ある講座を開催し、公民館を利用していただけるよう努めます。

総検校塙保己一先生遺徳顕彰会は、各種イベントで啓発活動を行ってきました。今後、オリンピック・パラリンピックや没後200周年の記念事業など、あらゆる機会をとらえて、市内外へ塙保己一の事績の普及や啓発活動を進め、会員数の増加を図り、顕彰事業を進めていきます。

22ページをお開きください。

続きまして、(4)「芸術文化の推進」として、文化芸術活動の活性化と振興を図るために、本庄市文化団体連合会に交付金を交付し、活動の支援を行いました。

「施策の評価」ですが、令和元年度の文化団体連合会の文化祭では、各種団体が作品の展示、舞台発表を行い、多くの方が来場されました。引き続き市民の芸術文化活動を発表する機会を充実させ、活動の活発化に向けた支援を行います。

続きまして、(5)「家庭教育の推進」としまして、親の教育力を高め、子育てを支援する「親の学習」講座を小・中学校、保育園などで開催し、子育て

	<p>て中の保護者への支援と次世代の育成を推進しました。</p> <p>「施策の評価」ですが、子育てのアドバイスなどを掲載した「親の学習手引書」を活用した講座を開催しています。今後とも講座の開催機会の増加や内容の充実を図ります。生涯学習課は以上です。</p>
<p>落合図書館 長</p>	<p>次に、図書館からご説明申し上げます。23ページをご覧ください。</p> <p>図書館は、市民学習活動を支える知の拠点として、蔵書の充実とレファレンス業務、移動図書館など図書館サービスの向上に努めてまいりました。</p> <p>幅広い年代の利用を促進するため、事業を児童と一般に分け、児童向けには、ブックスタートやおはなし会を実施し、社会人や一般向けには読書講座や文芸講演会を行ってまいりました。</p> <p>特に児童については、出張おはなし会や図書の補修講座、団体貸出、館内見学や職場体験の受入など「より本に親しみ、図書館を理解してもらえよう」、市内小中学校と連携して取り組んでまいりました。</p> <p>また新たな試みとして、令和元年度は、学校で読み聞かせを行うボランティアの方々に「読み聞かせの基本」を題材に、外部から講師を招いて講演会を開催し、ボランティア活動の支援にも取り組んできました。</p> <p>「施策の評価」ですが、利用者数及び貸出冊数は、平成29年度の本館リニューアル効果をピークとして、伸び悩んでいる状況です。</p> <p>利用者数は、およそ8万8千人、図書貸し出し数32万2千点で、昨年比で4千人を超える減少となりましたが、貸出冊数はおよそ9百点の減少でした。</p> <p>この中で、中高生の利用が、毎年、全体の2.4%という低い水準に止まっている傾向が続いております。</p> <p>元年度には市立小中学校の図書館とも利用の促進について、意見交換を進めていますが、中学生以上になると部活動や受験勉強に費やす生活時間が多くなっていく中で読書時間が削られてしまうという点は避けられないようです。学校でもその点に配慮して朝読書などに取り組んでおり、図書館でも協力できることがないか模索しているところです。</p> <p>現在利用の中心は、40歳以上の成人で、特にシニアから高齢の世代であり、60歳以上の利用者が全体の32%を占めています。</p> <p>今後の超高齢社会への対応やインターネットの普及によるライフスタイルの変化に合わせた図書館の在り方を考えながら、幅広い年代に親しまれる図書館づくりを進めなければなりません。</p> <p>併せて、次世代の子供たちに向けた本庄市子ども読書活動推進計画の実現に向けて事業の充実に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上となります。よろしくお願いいたします。</p>
<p>佐々木文化 財保護課長</p>	<p>続きまして、文化財保護課からご説明いたします。25ページをお願いいたします。</p>

「施策5 文化財の保護と活用の推進」です。昨年度中は本市に、140件の指定文化財等が所在していました。また、埋蔵文化財包蔵地が500か所あまり確認されており、これらを保護し継承していきます。

また、各種文化財の活用を推進し、文化財保護意識の高揚を図るとともに、伝統行事等を保護、継承してまいります。

「(1) 指定文化財等の整備と活用」です。「令和元年度の主な取組」ですが、八幡神社社殿と金鑽神社の大門、城山稻荷神社のケヤキ、東富田観音塚の松の修理保全事業に補助金を交付いたしました。

また、金鑽神社のクスノキの説明版を設置し、雉岡城跡の危険な枯木の伐採等、環境整備を図りました。

「施策の評価」ですが、計画的に指定文化財の修理等に補助金の交付を行い、保存・整備事業を進めるとともに、説明板の設置等を行い、見学に訪れる方の利便性等に配慮しながら文化財の活用を図っていく必要があります。

次に「(2) 文化財施設等の充実と活用」です。

「令和元年度の主な取組」ですが、競進社模範蚕室では、大阪北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、点検を実施した結果、北側ブロック塀の撤去工事を行い、新たにフェンスを設置しました。

26ページをお願いします。塙保己一記念館では館内で公開している解説DVD「塙保己一の生涯」「はなわほきいちものがたり」の英語版を作成し、システムをタッチパネル方式に更新しました。

「施策の評価」ですが、歴史民俗資料館は令和2年2月29日に閉館となりました。閉館を惜しむ多くの方にご来館いただき、年間入館者は、4,262人で前年と比べ約19%増加しました。

閉館に伴い考古資料につきましては先日オープンいたしました本庄早稲田の杜ミュージアムへ、近世以降の資料につきましては旧本庄商業銀行煉瓦倉庫に移行しました。

塙保己一記念館では、埼玉3偉人でつながる深谷市、熊谷市と作成した3市連携PRパンフレットの効果等により、入館者数は6,377人で、前年度より約19%増加しました。

競進社模範蚕室では、大型バス駐車場、トイレ等の整備が整い、入館者の増加を見込んでいましたが、隣接する道路の拡張工事の影響もあり入館者数は2,487人で前年度に比べ約23%の減となりました。

今後も、それぞれの特徴を活かした展示や資料を充実させ、来館者の増加に努める必要があります。

27ページをお願いします。

次に、「(3) 郷土資料の保存と活用」です。「令和元年度の主な取組」ですが、市で保管している古文書等の史料の保存・整理を行いました。

また、大阪北部を震源とする地震によるブロック塀の倒壊事故を受け、点

	<p>検を実施した結果、下浅見文化財収蔵庫東側のブロック塀を撤去し新たにフェンスを設置しました。</p> <p>さらに、本庄市郷土叢書第5集「本庄市の遺跡と文化財」と「本庄市の文化財～散策ガイドブック～（改訂版）」を刊行いたしました</p> <p>「施策の評価」ですが、歴史資料等の活用に向けて、デジタル化等整理作業を継続的に進めるとともに、今後も各種の啓発冊子等を発行し、市内の歴史や文化財を広く紹介していく必要があります。</p> <p>次に、「(4) 埋蔵文化財の保護と活用」です。「令和元年度の主な取組」ですが、28ページをご覧ください。発掘調査報告書を3冊刊行し、試掘調査を58件、個人住宅建設に伴う発掘調査を1件実施しました。</p> <p>さらに、民間開発に伴い開発事業者からの委託金により、旭・小島古墳群の発掘調査と整理作業を実施し、発掘調査報告書を刊行しました。</p> <p>このほかに、文化財整理室展示コーナーで、ミニ企画展として『本庄市の遺跡 最新出土品展2019』を開催し、見学者は184人でした。</p> <p>「施策の評価」ですが、各種開発に伴う事前の試掘調査を実施し、開発事業者との調整を行い、埋蔵文化財の保護を図りました。やむを得ず、埋蔵文化財に影響が及ぶ場合には発掘調査を行いました。</p> <p>また、ミニ企画展では、期間限定の平日のみの開催にもかかわらず、市民をはじめ県内外の人々が見学に来られました。今後は、より積極的にPR活動を行い、見学者数を増やしていきたいと考えています。</p> <p>29ページをお願いします。</p> <p>次に、「(5) 地域文化の理解と普及」です。「令和元年度の主な取組」ですが、各種問合せへの対応、文化財に関する解説や資料の作成を行い、地域の歴史や文化財に親しみながら郷土学習を行うことのできる環境整備を図りました。</p> <p>「施策の評価」ですが、文化財施設において解説等行うことにより、地域の文化や歴史を広く紹介することができました。今後も市内外の多くの方に向けて、地域文化の理解と普及に努めていく必要があります。</p> <p>最後に、「(6) 伝統文化後継者の養成」です。「令和元年度の主な取組」ですが、市内各地に残る民俗芸能や、伝統文化を保護し、これらの継承活動を助成するとともに地域文化の活性化を図りました。</p> <p>「施策の評価」ですが、後継者不足が危惧される中、引き続き継承団体の活動を支援し、確実に文化財が存続できるように取り組む必要があります。</p> <p>文化財保護課からは以上でございます。</p>
橋本スポーツ推進課長	<p>スポーツ推進課所管の施策について、説明させていただきます。</p> <p>報告書30ページをお願いします。「施策6生涯スポーツ・レクリエーションの促進」として、5つの取組を掲げております。</p> <p>まず、(1) スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進</p>

の主な取組としましては、「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、ウォーキング教室、電車でハイキングなど9事業を開催しました。

また、「川淵三郎塾」の事業として、スポレクフェスタ2019をはじめ、川淵三郎カップ（ミニバスケットボール）やウォーキングの推進として、「本庄オータム・ウォーク2019」を開催しました。

体育協会やレクリエーション協会で開催した教室は、少林寺拳法教室、歩こう会教室など20種目を開催しました。本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から中止しました。

「施策の評価」ですが、市民が、気軽に参加できる各種スポーツ教室及びスポーツ大会やレクリエーション大会等を開催したことや、「川淵三郎塾」の事業では、市民一人1スポーツを推進し、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図りました。

次に（2）スポーツ・レクリエーション団体の支援の主な取組としましては、体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の育成と組織の強化等を図るため、各団体に交付金を交付しました。

また、関東大会規模以上のスポーツ大会に出場した各団体に所属する選手の活動を支援するため、奨励金を交付しました。

「施策の評価」ですが、体育協会、レクリエーション協会及びスポーツ少年団の活動等を支援し、スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の健康の保持・増進と体力の維持・向上を図るため、今後も継続する必要があります。

32ページをお願いします。

（3）スポーツ・レクリエーション指導者の養成・確保の主な取組としまして、スポーツ推進委員を対象としたスキルアップ研修会に参加し、スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会を開催いたしました。また、各団体を通して上部団体主催の講習会等への参加を呼び掛けました。

「施策の評価」ですが、各団体の指導者が各種講習会を受講することは、指導者のレベル向上に大きく役立っており、今後も継続する必要があります。

次に、（4）体育施設の維持管理と利用の促進の主な取組としまして、市民が安心して利用できるよう、体育施設の適切な維持管理等を行いました。

また、シルクドーム、武道館、エコピアをはじめとする体育施設については、都市公園と一体で指定管理者が管理運営を引き続き行いました。

また、指定管理者が実施するスポーツ教室等の自主事業により施設利用の促進を図りました。

「施策の評価」ですが、体育施設の利用者数は、微減しておりますが、4

	<p>5万人の方が利用されました。これは、幅広い年齢層の市民による健康の保持・増進や体力維持・向上などの意識の高揚によるものと思われます。</p> <p>(5) 学校体育施設開放の充実の主な取組としまして、市内の小・中学校の体育館等を学校活動に支障の無い範囲で市民のスポーツ・レクリエーション活動の場として開放することで、スポーツ・レクリエーションの普及に努めました。</p> <p>「施策の評価」ですが、学校体育施設の利用者数は、約15万人の方が利用され、スポーツ・レクリエーション活動の普及に貢献しており、今後も継続していく必要があります。スポーツ推進課からは、以上でございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今までの説明について、何かご質問、ご意見等がありますか。</p>
<p>高 橋 委 員</p>	<p>それでは、質問させていただきます。</p> <p>学校教育課のところでしょうか。施策1と施策2の前文が重複しております。少し整理された方がよろしいかと思えます。</p> <p>具体的に申しますと、1ページの施策1の1行目、「いじめや～」から始まり3行目の「～高まってきています。」までの部分が、10ページの施策2の前文「いじめや非行・問題行動の低年齢化～」のところと内容的に重複しております。私的には、前文として適当ではないような気がいたしました。</p> <p>施策1の方ではこのいじめの前文は、内容が伴っておりませんので削っていただきまして、施策2の方へ移していただけたらという提案でございます。</p> <p>そして、施策2の前文について、いじめや不登校はございますけれども、その他には例えば「ゲーム障害」、ネット依存症を含めたようなもの、ネットトラブルといった文言はございますが、「ゲーム障害」というのは疾患としてWHOにも定義されておりますので、ネット障害を含めた「ゲーム障害」という問題と、虐待についても少し触れていただけるとよろしいのかなと思えます。</p> <p>ですので、施策2にはその辺のことを付け加えていただけるとありがたいと思えます。少し自分で文言を考えてきましたので、後で教育総務課長に渡しておきますので、読んでいただき参考にしていただければと思えます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>他にございますでしょうか。</p>
<p>岡 崎 委 員</p>	<p>全体的に、「主な取組」と「施策の評価」という二段階で書かれておられて、「施策の評価」の中には評価とセットで課題が書かれているつくりとなっているようですが、13ページのノーマライゼーションの理念のところでは評価だけで課題がないのかなと思えますので、課題を書いておいた方がよいのかなと思えます。</p> <p>細かいところになってしまいますが、20ページのグラフは参加者の推移を表していると思うのですが、その考察が書かれていないので、入れた方がよいのではと思えます。</p>

	私の認識が変なのかもしれないのですが、31ページのマラソン大会が今年無かったということで、このことは今年度の点検評価に入るということでよろしいのでしょうか。
教 育 長	そこを説明してもらってよろしいでしょうか。予定では令和2年の4月ですね。この点検評価は令和元年度対象となっていますよね。これが、ここに入っている経緯、理由は何でしょうか。
橋本スポーツ推進課長	毎年、マラソン大会は翌年度の4月開催ですが、準備が前年度からとなりますので、準備段階を含めて大会ということで考えております。 そのため、前の年ということで書かせていただいております。
教 育 長	4月に行く、年度が変わってしまうのだけれども、準備や取り組みを前年度に行っていて、そこからが事業ということで、今までそのように扱いをしてきたということですね。
橋本スポーツ推進課長	はい。第24回大会のことになります。
教 育 長	説明はわかりましたが、少しわかりにくいので、注釈か何かでわかるように記載をした方が良いと思いますので対応をお願いします。 他いかがでしょうか。
高橋委員	11ページですが、下の方の「また、市立3中学校から～」という小中連携の文言の箇所ですが、この小中連携のところは施策1の課題なのかなという気がしました。 「令和元年度の主な取組」から始まり「施策の評価」に入りまして、読み進めていくと、この下の4行が急に入ってくるのが文脈的に違和感を感じました。 施策1(2)に移すのが適当であると考えましたので、ご検討をお願いしたいと思います。 それと、塙保己一の件について2つの課から説明がございましたが、埼玉県知事の記者会見をネット中継や記事でよく見ているのですが、10月27日の記者会見の2項目目で「渋沢栄一翁を軸とした観光振興について」ということで記者発表がされました。 令和6年度に新一万円札の肖像に選ばれたのは、皆様もご存じのところと思いますが、来年の大河ドラマの主人公にも選ばれたことも併せて好機と捉えましょうということでした。 そして、「埼玉県の三偉人」にゆかりの地を巡るスタンプラリーの実施や、県外をターゲットとした情報発信を行うこととしていますと、県が言っております。 まず、大河ドラマ放送前の取り組みとして「三偉人のスタンプラリー」についても、11月1日から3カ月間の予定でスタートすると、現在の本庄市の塙保己一、渋沢栄一、そして熊谷市の荻野吟子など、三偉人ゆかりの地や観光スポットを巡っていただく、非接触型のスタンプラリーを実施すると書

	<p>いてありますので、このようなことも21ページの下の「総検校塙保己一先生～」から始まって「～顕彰事業を進めていきます。」と書いてありますので、文言を入れることも検討していただけるとよろしいのかなと思います。</p>
教 育 長	<p>他どうですか。</p>
岡 崎 委 員	<p>図書館の部分ですが、24ページの上のグラフの下のところ、年齢構成別の説明が書かれておりますが、これにもグラフが入れば、より分かりやすくなるのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。</p>
教 育 長	<p>他ございますでしょうか。</p>
高 橋 委 員	<p>19ページのグラフを見ていただくと、紫の部分の文字が見つらなくなっておりますので、色の工夫をしていただければと思います。</p>
教 育 長	<p>他ありますか。</p>
今 井 委 員	<p>11ページのところで、色々な文言、「スクールカウンセラー」、「さわやか相談員」、「スクールソーシャルワーカー」、下には「子どもの心の相談員」ということで、色々出てはいるのですが、誰が何をしているのかなど、もう少し丁寧な説明、注釈があった方が良いのではと思います。</p>
教 育 長	<p>そこのところは、注釈を付けるなど工夫をお願いしたいと思います。それ以外のところでも、一般的ではない言い回しの言葉、業界用語のようなものがあれば、わかりやすくしておいていただきたいと思います。</p> <p>他いかがでしょうか。</p>
岡 崎 委 員	<p>8ページの上に、教職員が行った研修が一覧になっており、下に説明が書いてあるのですが、職員の不祥事に対しての研修や取り組みなどを行ってありましたら、そのようなことも書いておいていただければよろしいのかと思います。</p>
教 育 長	<p>それも検討していただければと思います。</p> <p>一つ、先ほど岡崎委員からもありましたが、「施策の評価」の欄なのですが、「あれができました。」「これができました。」という「できました。」ということばかりではなく、できなかったことや課題、今後の方向性なども入れてほしいと思います。入れてあるところもあるのですが。</p> <p>また、評価のところ、取組だと思われる内容が入っていたりするので、そういったところを、もう一度見直していただければと思います。</p> <p>それでは、ただ今委員の皆様からいただいた様々のご意見を踏まえまして、学識経験者から評価をいただき、次回の定例会までに議案という形で調整をしていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>これで、協議事項を終了いたします。</p> <p>次に、議事日程6「教育長の報告」へ移ります。</p> <p>「行動記録」をご覧ください。</p> <p>10月2日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。</p>

10月7日には、本庄西中学校で北部教育事務所との合同の指導面を中心とした学校訪問が行われ授業を参観してまいりました。

その後、藤田小学校の「夢の教室」事業が行われ参観してまいりました。

この事業は、各競技の現役アスリートや、そのOB・OGの方々が夢先生となり、栄光の影に並々ならぬ努力や挫折があったこと、夢を持つことの大切さなどについて子供達が学習できる貴重な機会となっております。

さらに、実施後には子供達が書いた感想文や意見等に対して、夢先生が一人一人に直筆のメッセージを送ってくださるという温かい取組も、この「夢の教室」の大きな魅力となっております。

今年度は、コロナ禍で学校行事や部活の大会が中止となっている中学3年生にも実施できないかと考えまして、JFA（日本サッカー協会）に交渉してまいりまして、中学3年生につきましても、実施していただけることとなりました。

今年度につきましては、市内公立学校全ての中学3年生全クラス、さらに、小学5年生に関しましても全クラスを対象に実施してまいります。

本年度は、コロナ禍でリモートでの開催となりました。今までは、実際に来られて演技を見たり、直接話をするといった機会があったのですが、今回はリモートでZOOMを使っての開催、交流となりましたが、子供達にとっては、生き方について考える機会となり、また、思い出となる大変貴重な経験になったと思っております。

10月9日には、埼玉県都市教育長協議会の定例会が八潮市で行われました。

15日には、本庄早稲田の杜ミュージアムの開館セレモニーが早稲田大学総長、来賓として県知事、文部科学省審議官等にご出席いただき盛大に開催できました。教育委員の皆様にも大変お世話になりました。

24日には、塙保己一先生没後200回忌記念事業としての講演会が開催されました。温故学会理事長の齊藤幸一先生の「塙保己一先生 江戸ゆかりの地をめぐる」と題してのご講演がありました。

27日には、北部教育事務所との合同の学校訪問が中央小学校でありましたので、授業の様子等を参観しました。

午後には令和3年度当初管理職人事異動についての本市の意向を任命権者である県教委に伝える会がもたれました。

昨日、28日午前に、早稲田リサーチパークを会場に市内校長会が開催され、校長会終了後ミュージアムの見学を行いました。

以上でございます。

次に、議事日程7の「その他」へ移ります。

事務局から何かありますか。

笠原教育総

教育総務課からは3件、ご報告させていただきます。

<p>務課長</p>	<p>1 件目ですが、G I G Aスクール構想の実現に向けた、一人1 台端末整備及び高速ネットワーク整備の状況を報告させていただきます。</p> <p>初めに一人1 台端末整備ですが、今年度、当初の計画を前倒しし、日本中で全学年の児童生徒に一人1 台端末を整備することとなり、相当P C製造現場では混乱しているとのことでございます。</p> <p>本市においては、端末の調達にあたり、早期に入札を執行し、動き出したことから、1 1月下旬から納入が始まり、1 2月中には全学校に納品が完了する見込みとなっております。</p> <p>ネットワーク整備につきましても、1 0月1 2日の仁手小を皮切りに現在、順次現場作業を行っており、こちらも予定どおり、1 2月中には完了する見込みとなっております。</p> <p>2 件目ですが、次回、第1 1回、1 1月定例会の日程ですが、1 1月1 2日（木）午後2時3 0分から、場所はこちらの委員室で開催いたします。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>3 件目ですが、第1 2回、1 2月定例会の日程ですが、1 2月2 4日（木）午後2時3 0分から、場所はこちらの委員室で予定させていただきたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
<p>原生涯学習課長</p>	<p>続きまして、生涯学習課より報告をさせていただきます。</p> <p>右上に「生涯学習課」とある、本庄市成人の祝いに係る報告A 4の資料をご覧ください。二つございます。</p> <p>まず「1. 令和2年度本庄市成人の祝い式典について」ご報告いたします。</p> <p>今年度はコロナ禍での成人の祝い式典開催となりますので、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるため、今年度の成人の祝い式典は、午前と午後の「2部制」で開催いたします。</p> <p>「第1部」は対象学校区域を本庄西中学校区域と本庄南中学校区域、「第2部」は本庄東中学校区域と児玉中学校区域に分けて参加していただきます。</p> <p>会場は従来と同じく本庄市民文化会館で行いますが、入場時の検温、手指消毒、マスク着用や新成人以外の入場は控えていただき実施いたします。</p> <p>周知につきましては、1 0月1日から市のホームページで掲載しており、また1 1月1日号の「広報ほんじょう」に掲載予定です。</p> <p>案内はがきについては、1 2月中旬頃に発送する予定です。</p> <p>続きまして 「2. 民法改正による成年年齢の引き下げ後の成人の祝いについて」ご報告いたします。</p> <p>令和4年4月1日から民法改正により成年年齢が1 8歳に引き下げられることとなりますが、「本庄市成人の祝い」は引き続き「2 0歳」を対象に実施いたします。</p> <p>周知については、1 と同じく、1 0月1日から市のホームページで掲載しております。「広報ほんじょう」におきましても、1 1月1日号に掲載予定です。</p>

	<p>す。</p> <p>なお、式典の名称については、成人が18歳を指す言葉となるため、今後検討してまいります。説明は以上でございます。</p>
橋本スポーツ推進課長	<p>スポーツ推進課からは「スポレクフェスタ2020」の開催と「第25回本庄早稲田の杜クロスカントリー&amp;ハーフマラソン大会」の開催延期につきまして、ご報告いたします。</p> <p>まず、「スポレクフェスタ2020」の開催についてですが、お手元のリーフレットをご覧ください。</p> <p>スポレクフェスタは、市民の皆さまに様々なスポーツやレクリエーションを体験し、楽しんでいただくことで、市民一人1スポーツの推進を図るために実施をするものでございます。</p> <p>今年の開催日は11月14日（土）となります。</p> <p>開催場所は、本庄総合公園エリアと若泉運動公園エリアの2箇所を予定しております。</p> <p>今年度は新型コロナウイルスの影響を考慮し、例年と開催方法を変更、規模を縮小して開催いたします。</p> <p>主な変更点でございますが、参加する方には必ず受付をしてもらい、参加申込書として参加者名簿とチェックリストを提出してもらうこと、シャトルバス、スタンプラリーを中止し、会場の3密をなくし感染症対策を徹底して開催することといたします。</p> <p>参加申込書は、パンフレットの別冊として折り込み、当日会場に必要な情報と分けることで、記入が済んでいれば、切り取りなどせずにそのまま提出していただけるようになっております。</p> <p>感染症対策としては、会場内でのマスクの着用、受付時に配布する入場パスで行動履歴を記録すること、体験前後の手指消毒の徹底などを実施します。</p> <p>続きまして、資料はございませんが、第25回本庄早稲田の杜クロスカントリー&amp;ハーフマラソン大会開催延期についてでございますが、令和3年4月11日（日）に開催を予定しておりましたが、大会実行委員会により、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和4年への開催延期が決定されました。以上です。</p>
教 育 長	いままでの説明について、何か質問はございますか。
教 育 委 員	質疑なし。
教 育 長	<p>それでは、先ほど教育総務課長から説明がありましたが、11月及び12月の定例会の日程を改めて確認いたします。</p> <p>第11回定例会は、11月12日（木）、第12回定例会は、12月24日（木）の開催で、両日とも場所は本庄市役所委員室、時間は午後2時30分からとなります。</p>

	皆さまご都合は宜しいでしょうか。
教育委員	異議なし。
教育長	以上で令和2年第10回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。

以上のおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

本庄市教育委員会教育長 勝山 勉

本庄市教育委員会委員 岡崎 吉夫

書記 柳 貴章